

カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波による被害及び 消防機関等の対応状況（第7報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和7年7月30日（水）17時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前報からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発 生 日 時 令和7年7月30日 8時25分頃
- (2) 震 源 地 カムチャツカ半島付近
- (3) 規 模 M8.7
- (4) 震源の深さ 不明
- (5) <津波注意報> 令和7年7月30日 8時37分 発表
北海道太平洋沿岸、東北地方太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房、
小笠原諸島、静岡県、三重県南部、和歌山県、宮崎県

<津波警報> 令和7年7月30日 9時40分 発表
北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸中部、北海道太平洋沿岸西部、
青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、
千葉県内房、伊豆諸島、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、
三重県南部、和歌山県

<津波注意報> 令和7年7月30日 9時40分 発表
北海道日本海沿岸北部、オホーツク海沿岸、青森県日本海沿岸、陸奥湾、東京湾
内湾、伊勢・三河湾、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、岡山県、徳島
県、愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県瀬戸内海沿岸、大分県豊後水道沿岸、宮
崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島、鹿児島県西
部、沖縄本島地方、大東島地方、宮古島・八重山地方

2 被害の状況

- (1) 人的・住家被害
【宮崎県】軽傷1人
- (2) 重要施設の被害
現時点で被害報告なし
- (3) その他（消防機関等情報）
【北海道】白老町において、60代女性が避難中に転倒し左顔面を負傷
→白老町消防本部が搬送（軽傷）

3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【青森県】	7月30日	9時40分	災害対策本部	設置
【岩手県】	7月30日	9時40分	災害対策本部	設置
【愛知県】	7月30日	9時40分	災害対策本部	設置
【三重県】	7月30日	8時37分	災害対策本部	設置

4 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
北海道		0		0	0	8	28		189,673	352,923
青森県						5	3	3	1,673	3,800
岩手県						5	4	3	26,400	53,397
宮城県						8	5	1	25,945	62,661
福島県						2	5		107,009	244,391
茨城県						5	1	1	54,160	113,376
千葉県						17	6	1	36,387	77,966
東京都							1	1	5,208	10,633
神奈川県						8	4		119,853	263,728
静岡県						12	3		106,519	239,391
愛知県						2			1,319	3,751
三重県						5	5		26,830	58,418
兵庫県						2			8	8
和歌山県						6	12		186,173	367,186
岡山県						5			43,212	89,531
徳島県						4	4		15,658	30,923
愛媛県						1	1			
高知県						9	8	1	6,805	11,387
宮崎県						5	3		1,825	3,248
鹿児島県						2	1		12,947	24,320
沖縄県						6	3	4		
合 計		0		0	0	117	97	15	967,604	2,011,038

5 地元消防機関等の活動状況

【青森県】	7月30日	11時36分	青森県防災ヘリにより情報収集活動を実施
【宮城県】	7月30日	9時20分	仙台市消防ヘリにより情報収集活動を実施
	7月30日	9時25分	宮城県防災ヘリにより情報収集活動を実施
【茨城県】	7月30日	10時58分	茨城県防災ヘリにより情報収集活動を実施
【神奈川県】	7月30日	10時53分	横浜市消防ヘリにより情報収集活動を実施
【静岡県】	7月30日	11時27分	静岡市消防ヘリにより情報収集活動を実施
【愛知県】	7月30日	11時01分	名古屋市消防ヘリにより情報収集活動を実施

6 消防庁の対応

7月30日	8時37分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
	8時42分	津波注意報が発表された地域に対し適切な対応及び被害報告について要請
	9時40分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
	9時43分	新たに津波注意報が発表された地域に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
TEL 03-5253-7513